

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成29年分)

(単位:円)

業 種		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 28 平	成 年 均	28 年 11月分	28 年 12月分
(製造業)											
電気機械器具製造業		43		3.8	31	216	301	320	334		
	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	44	発電機・電動機・その他の回転電気機械、変圧器類（電子機器用を除く）、電力開閉装置、配電盤・電力制御装置及び配線器具・配線附属品の製造を行うもの	4.3	33	266	218	234	246		
	電気計測器製造業	45	電気計測器、工業計器及び医療用計測器の製造を行うもの	4.6	35	212	448	463	470		
	その他の電気機械器具製造業	46	電気機械器具製造業のうち、44及び45に該当するもの以外のもの	2.9	27	187	268	290	310		
情報通信機械器具製造業		47	通信機械器具及び関連機器、映像・音響機械器具並びに電子計算機及び附属装置の製造を行うもの	3.2	19	178	177	178	187		
輸送用機械器具製造業		48		5.0	39	360	259	277	303		
	自動車・同附属品製造業	49	自動車（二輪自動車を含む）、自動車車体・附随車及び自動車部分品・附属品の製造を行うもの	5.5	42	384	265	286	314		
	その他の輸送用機械器具製造業	50	輸送用機械器具製造業のうち、49に該当するもの以外のもの	2.9	28	254	228	237	254		
その他の製造業		51	製造業のうち、11から50に該当するもの以外のもの	4.5	23	245	255	279	295		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに平成29年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成28年分のものとは異なる業種目については、平成28年11月分及び12月分の金額は、平成28年分の評価に適用する平成28年11月分及び12月分のものとは異なることに留意してください。また、平成28年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、平成29年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成29年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				29													
				年													
(製造業)																	
電気機械器具製造業		43	349 307	354 310	365 313	351 314											
発電用・送電用・配電 用電気機械器具製造 業		44	254 239	262 240	267 240	253 240											
電気計測器製造業		45	498 451	520 455	542 459	524 461											
その他の電気機械器 具製造業		46	321 267	315 270	324 274	311 276											
情報通信機械器具製造 業		47	193 182	194 183	202 183	195 183											
輸送用機械器具製造業		48	306 283	308 284	319 284	298 284											
自動車・同附属品製 造業		49	317 290	322 291	334 292	311 292											
その他の輸送用機械 器具製造業		50	257 252	249 252	251 250	240 248											
そ の 他 の 製 造 業		51	302 265	306 267	313 269	306 270											